

「COTOHA Call Center サービス」契約約款 【現改比較表】 2021年12月27日現在

～2021年12月26日

2021年12月27日～

(個人情報の取り扱い)

第41条 個人情報の取扱い

当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社が定める「プライバシーポリシー」(<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>) によります。

(個人情報の取り扱い)

第41条 当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては 次に掲げる目的その他当社が定める「プライバシーポリシー」(<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>) によります。

(1) 本サービスへの契約者（その契約者に属する個人を含みます。以下、本条において同じとします。）の情報登録及び認証の目的

(2) 本サービス内での契約者への表示の目的

(3) 本サービスの利用状況及び各種施策実施のための分析、当該施策の効果測定並びに本サービスの品質改善のための分析その他各種分析・調査の目的

2 当社は、次に掲げる個人情報その他当社のプライバシーポリシーに掲げる個人情報を前項に定める目的のために利用します。

(1) メールアドレス

(2) 契約者の表示名

(3) ドコモビジネスdアカウント

3 本条と、当社のプライバシーポリシーが矛盾又は抵触する場合には、本条の定めが優先するものとします。

2.料金額

2-1.基本料

区分	単位	料金額 (円)
ID 利用料	1 の ID ごとに月額	3,000 円 (3,300 円)
電話番号利用料	1 の電話番号ごとに月額	500 円 (550 円)

2-2.加算料

区分	単位	料金額 (円)
発信利用料 (携帯電話番号以外)	1 回の通信 60 秒までごとに	8 円 (8.8 円)
発信利用料 (携帯電話番号)	1 回の通信 60 秒までごとに	20 円 (22 円)
着信利用料	1 回の通信 60 秒までごとに	2 円 (2.2 円)
内線利用料	1 回の通信 60 秒までごとに	2 円 (2.2 円)
AI オペレーター機能利用料	電話番号利用料 1 の電話番号ごとに月額	COTOHA Voice DX Basic サービス契約約款の料金表第 1 表

2.料金額

2-1.基本料

区分	単位	料金額 (円)
ID 利用料	1 の ID ごとに月額	3,000 円 (3,300 円)
電話番号利用料	1 の電話番号ごとに月額	500 円 (550 円)

備考

1.電話番号に係わる提供条件は、契約事業者である Twilio Japan 合同会社が Twilio 利用規約に基づき提供する「Twilio」サービスで定める提供条件と同じとします。

2-2.加算料

区分	単位	料金額 (円)
発信利用料 (携帯電話番号以外)	1 回の通信 60 秒までごとに	8 円 (8.8 円)
発信利用料 (携帯電話番号)	1 回の通信 60 秒までごとに	20 円 (22 円)
着信利用料	1 回の通信 60 秒までごとに	2 円 (2.2 円)
内線利用料	1 回の通信 60 秒までごとに	2 円 (2.2 円)
AI オペレーター機能利用料	電話番号利用料 1 の電話番号ごとに月額	COTOHA Voice DX Basic サービス契約約款の料金表第 1 表

			第1 2. 料金表2 - 1 - 2 加算料の電 話番号利用料と同額 とする。				第1 2. 料金表2 - 1 - 2 加算料の電 話番号利用料と同額 とする。
	発信利用 料	1 回の通信 60 秒までごと に	COTOHA Voice DX Basic サービス契約 約款の料金表第1表 第1 2. 料金表2 - 1 - 2 加算料の発 信利用料と同額とす る。		発信利用 料	1 回の通信 60 秒までごと に	COTOHA Voice DX Basic サービス契約 約款の料金表第1表 第1 2. 料金表2 - 1 - 2 加算料の発 信利用料と同額とす る。
	着信利用 料	1 回の通信 60 秒までごと に	COTOHA Voice DX Basic サービス契約 約款の料金表第1表 第1 2. 料金表2 - 1 - 2 加算料の着 信利用料と同額とす る。		着信利用 料	1 回の通信 60 秒までごと に	COTOHA Voice DX Basic サービス契約 約款の料金表第1表 第1 2. 料金表2 - 1 - 2 加算料の着 信利用料と同額とす る。
					<u>コール転 送利用料 (携帯電 話番号以</u>	<u>1 回の通信 60 秒までごと に</u>	<u>COTOHA Voice DX Basic サービス契約約 款の料金表第1表 第1 2. 料金表2 -</u>

					外)		1 - 2 加算料のコール転送利用料 (携帯電話番号以外) と同額とする
<p>備考</p> <p>1.電話番号は、契約事業者である Twilio Japan 合同会社が Twilio 利用規約に基づき提供する「Twilio」サービスで定める提供条件と同じとします。</p> <p>2.本サービスにおける電話発着信は、当社の IP 通信網サービス契約約款の別冊（シェアード IP - PBX サービス）に規定する協定事業者に係る回線との通信に限り行うことができます。</p> <p>3.契約事業者の仕様により、内線利用時に発信者側で保留機能を利用した場合、1回の通信において保留機能を利用した後の当該内線利用時間については内線利用料は発生しません。</p> <p>4.内線利用料とは、本サービスで提供する 2 以上の ID 同士で行う通信をいいます。</p>				<p>備考</p> <p>1.本サービスにおける電話発着信は、当社の IP 通信網サービス契約約款の別冊（シェアード IP - PBX サービス）に規定する協定事業者に係る回線との通信に限り行うことができます。</p> <p>2.契約事業者の仕様により、内線利用時に発信者側で保留機能を利用した場合、1回の通信において保留機能を利用した後の当該内線利用時間については内線利用料は発生しません。</p> <p>3.内線利用料とは、本サービスで提供する 2 以上の ID 同士で行う通信をいいます。</p> <p>4. 着信用電話番号へ着信した電話を転送する場合は、着信利用料に加えて発信利用料</p>	コール転送利用料 (携帯電話番号)	1 回の通信 60 秒までごとに	COTOHA Voice DX Basic サービス契約約款の料金表第 1 表第 1 2. 料金表 2 - 1 - 2 加算料のコール転送利用料 (携帯電話番号) と同額とする

5.AI オペレーター機能とは、予め電話番号を設定することにより、契約者が当社の電気通信設備（契約事業者の設備を含みます。）を利用して、音声とテキストの相互変換機能を用いた電話発着信を可能とすることができる電気通信サービス、電話発着信にかかわるデータ等を保管するサービス、及びそれにかかわるサービスです。

6.AI オペレーター機能における利用条件は、当社の COTOHA Voice DX Basic サービス契約約款に規定する料金表第1表 第1 1. 適用および2. 料金額に準じます。

が加算されます。

5.AI オペレーター機能とは、予め電話番号を設定することにより、契約者が当社の電気通信設備（契約事業者の設備を含みます。）を利用して、音声とテキストの相互変換機能を用いた電話発着信を可能とすることができる電気通信サービス、電話発着信にかかわるデータ等を保管するサービス、及びそれにかかわるサービスです。

6.AI オペレーター機能における利用条件は、当社の COTOHA Voice DX Basic サービス契約約款に規定する料金表第1表 第1 1. 適用および2. 料金額に準じます。

附則（令和3年12月20日 A P S 1 第00861314号）

この改正規定は、令和3年12月27日から実施します。